

著作権者を探す具体例における新旧対照表

項番	調査手法	調査媒体等	変更前	変更後
①	名前からの調査	「人名辞典」「人事興信録」「著作権台帳」「〇〇名鑑」等の名簿、名鑑類	○ (3種類以上)	→ ○ (2種類以上)
		インターネット	○	○
		市町村役場	△ (住所が明らかな場合)	△ (同左)
		勤務先・所属団体等の機関	△ (経歴等が明らかな場合)	△ (同左)
②	利用者を通じた調査	出版社、レコード会社等	△ (当該著作物を出版等したことが明らかな場合)	△ (同左)
③	一般又は関係者への協力要請	新聞・雑誌等	○	→ ○ (インターネットのホームページに広告掲載する場合は不要) 又は
		インターネットのホームページ	△ (新聞・雑誌に調査の旨の広告掲載)	→ ○ (新聞・雑誌に調査の旨の広告掲載は不要)注2
④	専門家への照会	研究者・機関(学会、作家団体等)	△ (当該著作物に造詣が深い研究者や機関がある場合)	△ (同左)
⑤	著作権等管理事業者への照会	著作権等管理事業者等	△ (当該著作物と同種の著作物を管理する著作権等管理事業者等がある場合)	△ (同左)

注1) 表中の印の意味は、以下のとおり。

○：必須の要件

△：必須以外の要件

注2) 裁定申請予定者が、インターネットのホームページを有する場合は、(社)著作権情報センターの不明な著作権者を探す窓口ページにリンクを貼り、ホームページを有しない場合は、同センターに広告掲載を依頼することで対応可能。